

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業（国補）]	事業箇所	北杜市高根町村山東割	地区名	(主)長坂高根線 (村山東割)	事業主体	山梨県
-----	--------------------------	------	------------	-----	--------------------	------	-----

**(1) 事業の概要**

**①課題・背景**  
本路線は、北杜市長坂町長坂上条から北杜市高根町箕輪新町に至る全長約7.5kmの主要地方道である。当該区間は、北杜市役所高根総合支所（旧高根町役場）の西側に位置し、付近には小学校や郵便局、銀行などがあることから、自動車の交通が多い区間となっているが、道路の幅員が狭く歩道も整備されていない箇所があることから、車両や歩行者の通行の安全が確保されていない。また、同区間が通学路に指定されているため、通学する児童の安全を確保する必要があり、地域住民からも早期の道路整備を強く要望されている。

**②整備目標・効果**

□主要目標 ○歩行者等の安全性確保  
 ・歩行者・自転車交通量：76人台/12h（H27㌞㌞）＜93人台/12h以上※  
 ・自動車交通量：5,236台/12h（H27㌞㌞）＞3,428台/12h（平日）以上※  
 ・通学路の指定：指定あり  
 ・現況の歩道幅員：なし＜1.4m未満※ ※評価基準値

□副次目標 ○災害に強い道路の確保  
 ・緊急輸送道路の指定：第2次緊急輸送道路  
 ・自動車交通量：5,236台/12h（H27㌞㌞）＞3,428台/12h以上（平日）※ ※評価基準値

□副次効果 ○バリアフリー化の促進（車椅子で通行可能な幅員の確保）  
 ○緊急時の避難・救助機能の確保（緊急輸送道路の整備）

**(2) 整備内容**

①整備内容 道路改良L=500m W=6.0（13.0）m

②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和9年度

④総事業費 約600百万円（国費350百万円(5.83/10)県費250百万円(4.17/10)）

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和2年度	現地測量	5 百万円
令和3年度	詳細設計・用地測量	25 百万円
令和4～6年度	用地取得	300 百万円
令和7～9年度	道路改良工事	270 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

- 五町田～村山西割  
L=1280m W=6.0(12.0)m H14～H25 C=13.0億円
- 村山西割～村山東割  
L=240m W=6.0(12.0)m H26～R1 C=3.5億円

**(3) 事業の妥当性評価**

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）  妥当  妥当でない  
 ・一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）  妥当  妥当でない  
 ・道路法第15条の規定により県が実施すべき事業である

③経済妥当性  妥当  妥当でない

総事業費	600 百万円	工期	R2～R9	基準年	R2
経済効率性	費用	503 百万円	便益	761 百万円	
	建設費	465 百万円	走行時間短縮	642 百万円	
	維持管理費	38 百万円	走行費用減少	61 百万円	
			交通事故減少	3 百万円	
			その他※	55 百万円	
B/C			1.5		

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益  
 費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性  妥当  妥当でない  
 ・道路拡幅及び歩道設置に必要最低限の範囲とする。

⑤整備手法の有効性  妥当  妥当でない  
 ・現道敷地を有効利用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経済性に優れた計画とする。

⑥環境負荷等への配慮  妥当  妥当でない  
 ・施工時の農業用水の確保や現道交通への影響が最小限となる計画とする。

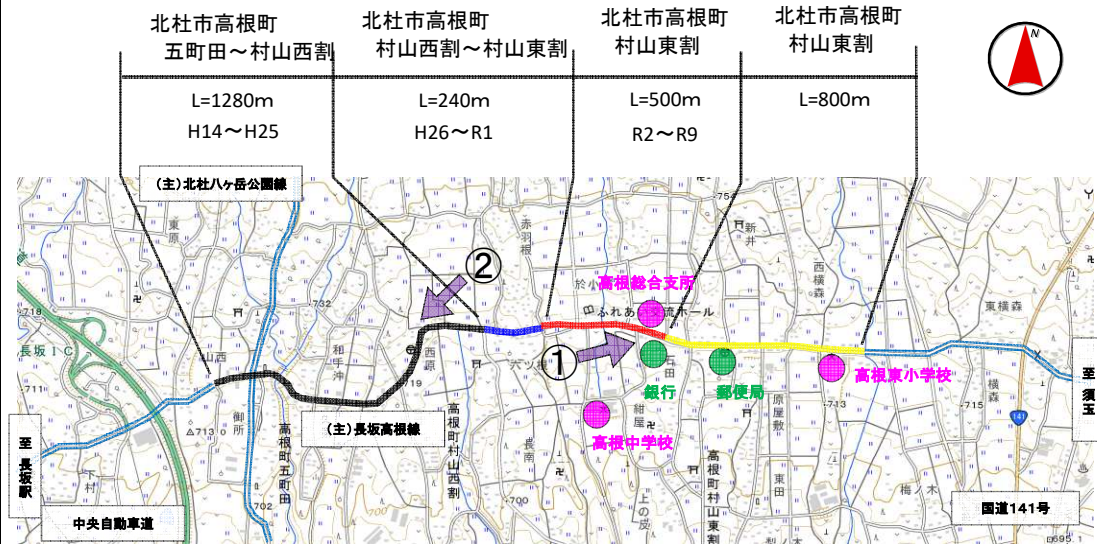
⑦事業計画の熟度  妥当  妥当でない  
 ・これまでに西側区間から順次整備を実施してきており、残る区間についても継続して整備を求められている。（令和2年2月に北杜市から要望書の提出あり）

**総合評価** [貢献度ランク：a]



## 2. 添付資料シート

【平面図】

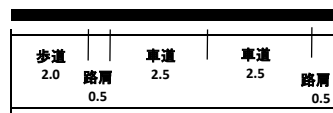


凡例

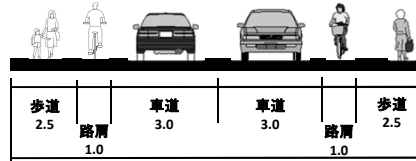
- 今回事業評価箇所
- 整備済箇所
- 整備済箇所
- 未整備箇所

【標準横断図】

改良前



改良後



【写真① 歩行者の通行状況】



【写真② 整備済み区間の状況】

